

## 公 示

### 食品産業事業継続計画整備促進事業の公募について

「食品産業事業継続計画整備促進事業」を平成 21 年度から実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度予算により実施する事業にかかるものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おき下さい。

## 記

### 1 事業の趣旨

我が国では、新型インフルエンザの危険性に対して迅速かつ確実な対策を講ずるため、「新型インフルエンザ対策行動計画」（平成 17 年 11 月）及び「新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成 19 年 3 月）を策定しました（現在改訂作業中）。上記行動計画において、食料品等の製造・販売事業者といった社会機能の維持に関わる事業者については、新型インフルエンザの発生時においても最低限の国民生活を維持する観点から、事業継続計画の策定等の準備を積極的に行うこととされています。

農林水産省は、20 年度において、新型インフルエンザの国内発生時における国民への食料供給方策の検討と、食品産業関係団体及び会員企業向けの事業継続計画（BCP）策定ガイドライン（以下「食品産業向けガイドライン」という。）の策定を進めています。

21 年度においては、食品産業向けガイドラインの普及・啓蒙を通じて、食品産業事業者による BCP の策定を遅滞なく進めるとともに、20 年度から検討を進めている国民への食料供給に関する対応について、より具体的、実効的なものへと高度化していきます。

### 2 事業の概要

(1) 最低限の食料の供給を確保する方策の検討を行います。

①新型インフルエンザ流行時において、主要食料（備蓄特性が高く、家庭備蓄に適している等国民の生活の維持に必要な不可欠と考えられるもの）について、供給する際に発生する可能性のある課題を、輸入原材料供給の変動等の要素も考慮に入れて定量的に把握・分析し、これを軽減・回避するための方策を提案します。そして、全国で国民が公平に主要食料を入手できるようなフードチェーン全体の維持・保全策を検討、提案します。

②①に関して検討会を開催します。

(2) 研修会の実施

主要食料のフードチェーンを構成する食品企業等を主対象に、BCP 策定や訓練の実施に関する技術的・専門的知識など事業継続のための実践的な研修会を実施します。

なお、研修会の実施に当たっては、研修会参加者だけでなく、広く国民に新型インフルエンザ対策の重要性について周知させる内容とします。

(3) 講演会等への指導員派遣

主要食料のフードチェーンを構成する食品企業等が開催する BCP 策定を促進するためのセミナー等に、専門家等を派遣し、BCP 策定に必要な専門知識や最新の科学的知見、感染防止を踏まえた訓練を行えるような技術的・専門的知識などを提供(例えば訓

練の企画から実施までをサポート)し、企業等の取組を支援します。

### 3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照下さい。

- ・「平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業にかかる公募要領」(以下、公募要領)という。

<参考>

- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要領
- ・(制定予定) 食品産業事業継続計画整備促進事業の運用について

### 4 公募の期間

平成 21 年 2 月 5 日 (木) ~平成 21 年 3 月 6 日 (金) 17:00 までとします。

### 5 補助金等の交付候補者の選定要領

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として 1 者を選定します。

### 6 公募要領等を交付する日時及び場所

- (1) 日時：平成 21 年 2 月 5 日 (木) ~平成 21 年 3 月 6 日 (金)  
10:00~12:00 及び 13:00~17:00 (土日、祝祭日を除きます)
- (2) 場所：「10 問い合わせ先」  
なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

### 7 課題提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限：平成 21 年 3 月 6 日 (金) 17:00 必着
- (2) 提出先：「10 問い合わせ先」
- (3) 提出部数：・課題提案書 (別紙様式 1-1 から 1-4) ・ ・ 正 1 部、副 9 部  
・団体の概要がわかる資料 ・ ・ ・ 10 部

### 8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

### 9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領によるものとします。

### 10 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1  
農林水産省総合食料局総務課政策推進室政策企画班 (本館 6 階ドア No.619)  
電話：03-3502-8111 (内線 4024)  
FAX：03-3593-9185

以上公示する。

平成 21 年 2 月 5 日

農林水産省総合食料局長  
町 田 勝 弘